『大学通信研究』 X巻1号，1988年5月
（通巻第55号）

大学入試の歴史（第17回）

大学入試の性格

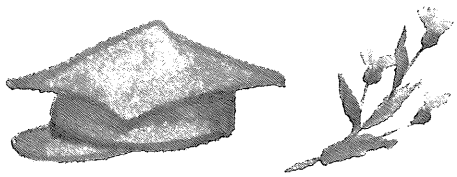

名古屋大学教育学部教授
佐々木　享

学力検定と競争試験

新制大学の入学試験は，いずれは解決を迫られるにちがいない教育制度上の重い課題を背負って出発した。そのひとつは，「入学試験」の性格をどう規定するかという問題であった。それは，大学入試は学力検定試験なのか，それとも競争試験なのかという問題であり，歴史的経過にそくしていえば，旧制大学の入試を継承しているのか，それとも旧制の高校・専門学校の方式を継承しているのかという問題である。

学力検定は，一定水準以上の学力をもっているか否かの判定だけを目的とする。現今の大学入学資格検定試験（いわゆる大検）もその1例である。この試験は，90点か95点か，あるいは受験者中の何番の成績かを問う必要はなく，ある点数以上であるか未満であるかを判定することのみを目的としているので，1人も合格しない場合もあり得るし，受験者全員が合格する場合もある。

競争試験は，受験者の成績の順位を決めることを目的として行われる。ある水準の学力を持っているかどうかではなく，1点でも多い者は誰であるのかをはっきりさせることを目的としている。だからこの試験では，100点満点で平均20点，最高29点などという結果であっても，受験者に成績の順位をつけることができれば，試験の目的は達成される。

戦前の旧制大学入学者選抜では，学力検定と競争試験とを明確に区分していた。高校高等科卒の志願者に学力検定を課すことはなかった。高校卒の資格をもって一定水準の学力ありとみなしたわけである。学力検定は，原則として高卒以外の学歴者＝いわゆる傍系学歴者に対してのみ，高卒と同等以上の学力の有無を検定するために課された。学力検定だから，成績が何番であるかは問題にならない。どれ程受験者があっても1人も合格しない場合もあったし，全員が合格することもあった（高卒の志願者が募集定員を超えたときには，傍系学歴者には応募の機会が与えられず，学力検定は行われなかった）。

旧制大学は，高卒者を無選抜・無試験で入学させることをたてまえとしていたが，高卒の学歴をもつ志願者が募集人員を超えたときには，やむなく，選抜のために競争試験を実施した。理論的には抽選で選抜してもさしつかえなかったが，実際には抽選で選んだ例はなかったようである。競争試験の結果，点数の多い者から順番をつけて合格者を決めたわけである。この場合は順位だけが問題で，成績が低いからと言っ

て落とすことはなかった（一時期，九州帝大などで高卒志願者が定員内だったのに彼らにも試験をして，成績が悪い者を落としたことがあったが，これは例外中の例外だった）。もちろん上述の学力検定合格者が定員を超えた場合にも，選抜のための競争試験は行われた。

この旧制大学の学力検定のひとつの矛盾は，大学が学部単位で行ったことである。学則には高校に委嘱して実施することがあると書かれていることが多かった。しかし，実際に高校に委嘱したのは明治末年までだったようである。だから，この検定の結果は他学部，他大学には通用しなかったし，学力検定の方法やその水準も違うことがあり得た。

性格の曖昧だった旧制高校・専門学校入試

旧制の高校や専門学校も，その入学者選抜に関して，1900年頃までは学力検定試験と競争試験とを明確に区分している場合が多かった。これは，まだ中等学校がじゅうぶんには発達せず，志願者の学力や学歴が不揃いだったためにとられた措置であった。

20世紀に入って中等学校の制度が整備され，大幅に拡充されてくるにしたがって，中等学校（高校については中学校，専門学校については中学校と実業学校）卒業という学歴，またその学歴が証明している学力をもつ志願者が高校，専門学校の募集人員の数倍にも達するようになった。このため，高校，専門学校の入試は，つねに競争試験となってしまった。入学試験は競争試験の性格をもっているという観念は，この高校入試，専門学校入試によって醸成されたものである。

かりに志願者が募集人員を割るという事態があったとすると，その志願者に改めて学力検定

として入試を行うかどうかが問題となったはずであり，また受験者がどれ程多くても学校側からみて成績があまりに悪ければ，それでも募集人員にあたる人数を合格させるかどうかが問題となったはずであった。しかし少なくとも官立の高校・専門学校についてはこのような事例がなかったため，戦前においては入学試験の性格が改めて問われる機会はなかった。

大幅な定員割れにした1946年の東大入試

戦後になると事情が変わった。というより，大学入試については種々な考え方のあることが，戦後になって露呈した。

1946年以後の（旧制）大学入学者選抜では，入学に関する優先順位制を撤廃し，修業年限が高校と同等な専門学校，教員養成学校等の卒業者に，はじめから，高卒者と同等の立場で受験する資格を与えるようになった。ただしこれは

表1　東京帝大の入学志願者・入学者（1946）

	募集人員	入学志願者	左による入学者	その他 再入,転入学者	入学者計
法学部	650	731(11)	331(4)	23	354(4)
医学部	100	443(11)	47(1)	37	84(1)
第一工学部	109	692	93	16	109
文学部	350	616(43)	129(8)	28	157(8)
理学部	156	300(16)	85(2)	2	87(2)
農学部	275	366(4)	54(1)	7	61(1)
経済学部	—	558(9)	116(3)	49	165(3)
第二工学部	300	192	43	5	48
計	1,940	3,838(94)	898(19)	167	1,065(19)

注）（　）内は女子で内数。外国人はのぞいてある。
出典）『文部省年報』による。

表2　京都帝大の入学志願者・入学者（1946）

	募集人員	入学志願者	左による入学者	その他 再入,転入学者	入学者計
法学部		400	234(1)	220	454(1)
医学部	180	235	96		96
工学部	345	618	232	7	239
文学部	230	593(48)	219(12)		219(12)
理学部	121	236(6)	118(2)		118(2)
経済学部	300	810(5)	236(1)	1	237(1)
農学部	120	378(1)	131(1)	4	135(1)
計	1,296	3,270(60)	1,266(17)	232	1,498(17)

注)出典)は表1に同じ。

文字通り受験資格であって，入学資格ではなかった。学部が学力検定を行う制度は廃止された。

まず1946年入試の結果を帝大，官立大についてみれば，志願者はほぼすべての大学・学部で募集人員を上まわった。これに対して，京都，九州，大阪の3帝大は大学全体としては募集人員を上まわる合格者を出したのに，東京，東北，北海道，名古屋の4帝大は合格者が少なく，大幅な定員割れとした。医大をふくむ官立大もすべて，合格者は定員を下まわった。東京帝大の定員割れは特に著しく，総計1,940名（このほかに経済学部若干名）を募集し，3,838名の志願者があったのに，898名つまり募集定員のほぼ半分しか合格させなかった。例年より多かった再入学，転入学者総計167名をくわえても，入学者は定員の約半分に過ぎなかった（表1）。

この年の大学入学については，若干の特別な事情があった。その第1は，冒頭にのべたように，大学受験資格が大幅に拡げられたことである。これが，つぎにのべる事情があったにも拘らず，各大学に募集人員を上まわる志願者があった直接の背景である。第2は，戦時の修業年限短縮措置でこの1946年3月卒業する予定であった高校2年生の修業年限が3年に復旧したため，8千名に達する筈だった新規の高卒者が1人も出なかったことである。もちろん受験者・

入学者中に高卒者もいたが，それは過年度卒業者つまり白線浪人だけであった。以上の事情で，この年の帝大，官立大志願者の多数派は旧来でいえば傍系学歴者だったのである。

この年の志願者は，戦時下に学校生活を送った人たちであり，あいつぐ勤労動員のためにその勉学条件は極度に悪かったことをつけくわえておく必要もあろう。多分，軍隊からの復員者，外地＝旧植民地からの引揚者があったために，再入，転入学者も例年よりは多かった。

こうした条件下に行われた入試の結果，東京，京都両帝大を通して，ほぼ募集人員に見合う合格者を出したのは，京大の文，理，農の３学部だけであった（表２参照）。東大は全学部が定員を大幅に下まわったが，第一工学部だけは転入・再入学者を合わせると定員に見合うだけの合格者を受け入れた。

大学側がその趣旨を公表していたのかどうか筆者は確認し得ていないが，結果からみて，両帝大の大部分の学部がこの年の入試をたんなる競争試験とはみなさず，学力検定試験としての性格をもたせていたことは明らかであった。

ただしすべての学部がそうだったわけではなく，京大の文，理，農学部は，競争試験という考え方で合格者をだしたようにおもわれる（表には示していないが，これら３学部合格者中の高卒者は文学部30名，理学部19名，農学部９名で，これ以外はすべて傍系学歴者であった）。

こうしてみると，両帝大には，この年の入試に学力検定試験の性格をもたせていた学部と，もっぱら競争試験的にとらえていたらしい学部とが混在していたことになる。このような不統一は，両帝大に限らず他の帝大，官立大にも指摘できる。等しく伝統的に多数の傍系学歴者を入学させてきた大学，学部をとってみても，一方に東京工大のように348名の募集に対して2.8倍の志願者があったのに197名しか合格させない大学があり，多方に，志願者(86名)が募集人員（130名）を大幅に下まわった名古屋帝大工学部のように，その志願者のほぼ全部を受け入れた学部もあったのである（数字はいずれも『文部省年報』による）。しかし概していえば，志願者が募集人員を上まわっているのに，募集人員以下しか受け入れていない大学・学部の方が多数派であった（翌年からは，高校新卒者が参入してくるから事情は変わるが，定員を割った大学・学部では二次募集をするようになる）。

新制大学入試の性格

1949年に実施された第１回の新制大学入試でも，入試の性格が問われた。

『螢雪時代』誌などによると，この年の競争率は東京工大6.3倍，東大文一4.5倍，文二2.3倍，理一4.8倍，理二3.5倍，一橋大4.5倍などという例もあったが，全体としては概して低かった。京大は法学部だけが３倍を超えたが他学部はいずれも２倍台，東北大では２倍を超えた学部はひとつもなかった。地方の新制大学には１～２倍のところが多く，四捨五入すると1.0倍という学部も少なくなかった。今日同様に入試期日がばらばらだった私立大学でも，早稲田，慶応をのぞくと，３倍を超えた大学は滅多になかった。

いずれにしても，前年までの旧制高校，専門学校入試がほぼ例外なしに５倍前後の厳しい競争だったことを考えると，受験生にとっては夢のような低い「競争率」であった。*

* この年の入試の競争率が低かったことには理由がある。前号（61ページ）で図示したように，この年の受験生は，ストレートに旧制中学校に入った人だったとすると1930年生まれであるが，

彼らの同期生の中で上級学校進学をめざした者のうちかなりの者は4修で旧制高校に，また5年卒業で高校・専門学校・師範学校に進学していた。だからこの年の受験生は，これまでに入試に失敗した者が中心で，これに，一念発起して進学しようと思いたった人，1年で旧制高校を放り出された人などが加わっただけだったのである。

しかし，競争率が低い大学ではほぼ全員が入学できたのかといえば，そうではなかった。たとえば，お茶の水女子大学の文学部は募集人員117名で志願者は119名，理家政学部では104名に対して164名の志願者があった。文学部では競争率1.02倍，定員を超えたのは僅かに2名だったから，全員を合格させてもよさそうだが，合格者は文学部86名，理家政学部も募集人員以下の90名であった(『お茶の水女子大学百年史』311ページ，受験者数は『螢雪時代』1949年9月号による)。同大学は，入試をたんなる競争試験とはみなさず，少なくともこの年の入試についていえば学力検定の性格を重視したのである。

文部省の実施要項は入学者が少ないときは補欠募集すべきだとしていたが，お茶の水女子大では，同大学史によると2次銓衡(補欠募集？)で体育専攻に2名追加合格させたのみであった。

山梨大学工学部も，140名の募集に対して173名の志願者があったが（競争率は1.23倍)，合格としたのは機械工学科39(40)，電気工学科32(40)，土木工学科27(30)，応用化学科25(30)の計127名であった（カッコ内は募集人員)。12%の定員割れである(『山梨大学工学部四十年史』による)。

志願者がじゅうぶんに多かった大学・学部がほぼ定員一杯合格させていることはもちろんである。このような場合の入試が競争試験の性格をもっていたことはいうまでもない。他方，志願者が定員を僅かに超えている程度の場合には，お茶の水女子大や山梨大工学部のように定員割れにしたところと，ほぼ定員一杯合格させたところがあり，個々の大学・学部が入試の性格をどうとらえていたかは明瞭でない場合も少なくなかった。

翌1950年からは，ときに定員割れになった教員養成系学部をのぞくと，どの大学・学部もほぼ恒常的に志願者が募集人員を上まわるようになる。こうした情況下で各大学・学部はほぼ定員にみあう入学者を受け入れている。大学入試は競争試験だと誰もが考えるようになっている。いや，大学入試の性格に疑問をもつ人などいなくなってしまったのである。

今日の大学入試は，たしかに競争試験の性格をもっている。しかしその競争は，制度上は，ある学部，ある学科の受験者どうしで争われるだけのはずなのに，現実には，出願前の大学・学部選択の段階での競争がより厳しくなっている。かくして，競争率は低くても，志願者はいわば事前に選別されていて学力がかなり揃っているので，1949年の入試とは違って定員一杯合格させてもひどい学力の者が入ってしまう可能性が極度に小さくなっているのが現状である。

こうして学力検定の性格をもつかどうかなどという疑問をもつ者などいなくなったかに見えた大学入試だが，現実の今日の大学入試がもつこの性格の不明確さは，のちに，共通試験という発想が生まれてくるなかで再び問われることになる。